勤務医の負担軽減策について① - 医療事務について -

第1 現状

- 1 現在、病院勤務医の業務が増えており、過大な負荷の軽減が求められている。
- 2 特に生死にかかわる重篤な病気を扱うことが多い医療機関では、より 丁寧な説明等を行う必要があり、それらに伴う同意書等の書類作成業務 の増加等の事務作業が医師の業務負担の増加に拍車をかけている(参考 資料1頁)。
- 3 現在の医療事務のうち、診療録の管理者が診療記録の保管・管理を実施している体制は評価されているが、医師以外ができる事務作業を補助する職員としては評価されていない。
- 4 医師の事務作業を補助する職員(メディカルクラーク等)を導入して、 医師の負担軽減に取り組んでいる医療機関がある(参考資料2頁)。

第2 診療報酬上の評価

一定水準以上の診療録の管理体制を確保し、かつ患者に対して診療情報 の提供を行っている医療機関を診療報酬上評価している。

A207 診療録管理体制加算(入院初日) 3 O 点

※ 1名以上の専任の診療記録管理者の配置その他診療記録管理を行うにつき必要な体制が整備されていること等を要件として算定。

第3 論点

勤務医の事務作業負担の軽減により勤務医が患者への説明に十分な時間を取ることが可能となり、患者の不安軽減にもつながることから、特に地域の急性期医療を担う病院において、医師の事務作業を支援する事務職員の人員配置について診療報酬上の評価を検討してはどうか。